

令和5年度(2023年度)採用 [看護職(再チャレンジ)] 東海市職員採用候補者 試験実施要項

第6次 東海市総合計画
五つの理念



私たちは、市民と共に「東海市都市宣言」を実現できるよう、
熱い「情熱」をもって「実践」する職員
を目指しています。共に働くあなたを待っています。

1 採用職種、仕事の内容、受験資格及び採用予定人員

職種	仕事の内容	受験資格	採用予定人員
看護職 <再チャレンジ>	保育園等における保育・看護業務	昭和38年4月2日以降に生まれた方で、高校以上を卒業し、看護師免許を取得しており、看護業務の実務経験が令和4年(2022年)11月末時点で2年以上ある方	1人

※ 上記受験資格欄に記載のある学歴を卒業見込みで受験し合格された方が、期日までに卒業できなかった場合は、採用取消となります。

※ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

2 採用予定日

令和5年(2023年)4月1日採用予定

3 試験の日時、場所、方法(予定)

(1) 受付面接 ※申込書受付時

ア 日時 令和4年(2022年)11月15日(火)から同年12月2日(金)まで(土、日曜日及び祝日は除く。)の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

イ 場所 東海市役所 会議室

ウ 方法 申込書の記載内容等についての聴き取り

(2) 第1次試験

ア 日時 令和4年(2022年)12月18日(日) 午前8時30分から

イ 場所 東海市役所 会議室 他

ウ 方法 小論文、適性検査及び集団面接試験又は個人面接試験

(3) 第2次試験(第1次試験合格者対象)

ア 日時 令和5年(2023年)1月24日(火) 午後3時から

イ 場所 東海市役所 会議室

ウ 方法 個人面接試験

4 合格発表 合否は決定次第本人に通知します。

5 受験手続

申込書の請求・受験申込先	東海市役所企画部職員課人事担当（3階） 郵便番号 476-8601 愛知県東海市中央町一丁目1番地 電話番号 052-603-2211 内線 315・316 0562-33-1111
申込書等の受付期間・場所	令和4年（2022年）11月15日（火）から同年12月2日（金）までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで（土、日曜日及び祝日は除きます。）。 なお、受付時に簡単な面接を行います。必ず、本人が申込書等を持参してください（郵送不可）。 場所は、東海市役所職員課（3階）にて受付を行います。 ただし、遠方の方等は「7 その他(1)」を参照してください。
提出書類等	(1) 東海市職員採用候補者試験申込書（規定用紙、A4・両面） (2) 受験票（規定用紙、A5・片面） (3) 自己PRシート（規定用紙、A4・両面） (4) 職務経歴書（規定用紙、A4・両面） (5) 最終学校の卒業証明（卒業証明書又は卒業証書の写し、卒業見込み証明書） (6) 本人確認のため免許証、学生証等の身分証明書の提示 ※ 申込時点で資格等の取得見込証明書の提出ができない場合は、提出時に申し出てください。 ※ 規定用紙は東海市のホームページからもダウンロードして使用できます。

6 給与（令和4年（2022年）4月1日現在）

給与については以下のとおりです。ただし、東海市職員の給与に関する条例等が改正されると金額等に変更が生じます。

(1) 給料（地域手当を含む。）

ア 一般行政職 月額170,390円（高校卒）

※ 学校卒業後の経験年数を有する者は、初任給に一定額が加算される場合があります。

イ 消防職 月額186,890円（高校卒）

ウ 看護職 月額207,570円（大学卒）

エ 看護職 月額185,790円（短大卒）

(2) その他職員手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等の諸手当が支給要件に応じて支給されます。期末手当及び勤勉手当が年2回（6月期・12月期）支給されます。

7 その他

- (1) 遠方の方等事情のある方で申込書等の持参が難しい場合は、申込書等の郵送提出・WEB方式での聴き取りを検討しますので、ご相談ください。
- (2) 受験当日は、受験票、筆記用具（HB鉛筆、消しゴム、黒ボールペン）及び昼食（第1次試験のみ）を持参してください。
- (3) 提出書類は、一切返却しません。
- (4) 台風などの自然災害等により、やむを得ず試験日程等を変更することがあります。その場合は、試験当日の午前7時までに東海市のホームページでお知らせしますので、必ず御確認ください。（電話等による個別の連絡は行いません。）

- (5) 新型コロナウイルス感染症の拡大状況等によっては、やむを得ず試験内容等を変更する場合があります。その場合は、東海市のホームページでお知らせします。

新型コロナウイルス感染症対応について

1 試験実施における注意事項

- (1) 試験当日に、新型コロナウイルス感染症に罹患している場合又は、感染症患者の濃厚接触者となっている場合は、試験を受験できません。
- (2) 発熱等の風邪症状がみられる方は、厚生労働省「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安について」を参考に、帰国者・接触者相談センターに相談又は医療機関を受診し、新型コロナウイルス感染症に罹患していないと判断される場合は受験可能ですが、受診日以後も毎日体温測定の実施及び記録をお願いします。
- (3) 上記(1)及び(2)により、採用試験を受験できない場合は、事前にご連絡ください。後日、可能な限りで日程を調整し再試験を行う予定です。

2 試験当日は、各自マスクの着用及び咳エチケット等の感染症予防をお願いします。

3 試験会場は、受験者の間隔を空けて配席します。また、適宜換気を行いますので、体温調節のしやすい服装で受験してください。

4 新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により、実施内容を変更する場合がありますので、市ホームページをご確認ください。また、ご不明な点についてはお問い合わせください。